

広報 たいし

TAISHI

No.890

❖ Taishi Town Public Relations

令和7年
2025

9

CONTENTS

「新しい認知症観」に沿った町の取組	2～4
災害情報を取得しましょう	5
国勢調査の回答をお願いします	6～7
手話で話せる社会をめざして	8～9
第65回町民スポーツ大会の開催	10～11

プロ選手との夢の対決！

(8月8日 ヴィクトリーナ姫路バレーボール教室 in 太子町)

太子町公式 SNS



「新しい認知症観」に沿った町の取組

問い合わせ
 高年介護課 276-6639

「新しい認知症観」とは、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとながらながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる」という考え方のことです。

町では、この「新しい認知症観」に沿ったさまざまな施策を進めています。

認知症への理解や 予防の促進

認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と理解をもつて、地域や職場で、認知症の人やその家族に對し、できる範囲で助けを行う認知症サポーターの養成講座を、町内の小中学生や地域住民、企業、団体などを対象に実施しています。サポーターの数は令和7年3月末時点で7,440人です。

令和6年度から、新しい教材として「認知症を学びみんなで考える」を使用し、「新しい認知症観」の普及を推進しています。



オレンジライトアップ

認知症についての関心と理解を深める「認知症の日」(9月21日)に合わせ、庁舎北側を認知症サポーターのオレンジリングと同じオレンジ色にライトアップしています。

- 期間
9月17日(金)～21日(火)
- 日没～21時
- 場所
庁舎北側



認知症ケアパス(オレンジライフサポート)の提供

認知症の進行状況に応じた相談窓口や医療・介護サービス

スの情報をまとめた、認知症ケアパス(オレンジライフサポート)を提供しています。認知症ケアパスは、町ホームページにも掲載しています。



▲町ホームページ(認知症ケアパス)

認知症予防に関する 教室・講座の実施

町職員が講師として出向き、出前講座「認知症にならないために」を実施しています。

また、今年度からMCI(軽度認知障害)の早期発見につながる取組として、脳体カトレーナーCogEvo(コグエボ)による認知機能測定会を開催しています。測定後には、脳体力(認知機能)と生活習慣に関する結果表をお渡ししています。



▶CogEvoによる測定の様子
 感覚・認知・運動・感情・社会性を総合的に測定できるゲームです。

認知症の人や家族の 参加機会の確保

オレンジ広場

◎MCIとは
 認知症の前段階にあたる状態で、認知機能や記憶力に若干の衰えがあるものの、日常生活にはほとんど影響のない状態のこと。

放置すると認知症へ移行する可能性がありますが、早期発見や適切な対応で、進行の抑制が期待できます。

オレンジ広場は、認知症の本人やその家族などが集い、創作活動を通じて交流をしたり、自らの体験や希望などを一緒に語り合う場です。



▲語り合い

オレンジカフェ (認知症カフェ)

認知症カフェは、認知症や障害の有無、年齢や性別、職業などに関係なく、全ての人が水平に関わり合い、対話ができる場所です。

◎カフェおと

- 場所
おと(東保129-3)
- 日時
(8月・1月は実施なし)
- 奇数月第2金曜日
10時～11時30分
- 偶数月第2土曜日
14時～15時30分
- 内容
ミニ講座、くつろぎカフェ
- 参加費
200円(飲料・茶菓子代)



▲5月に開設したカフェおと

- ◎たいし認知症セミナー
- 場所
斑鳩公民館など
- 日時
毎月第2火曜日
10時～11時30分



▲開催日にはのぼりを立ててお待ちしています

●内容
 本や資料での勉強会と楽しいカフェタイム

●参加費
 200円(資料・茶菓子代)

◎ひまわり

- 場所
社会福祉法人太子福祉会
太子の郷(太田231-1)
- 日時
9月28日(金)10時～11時30分
- ※不定期開催
- 内容
音楽療法、くつろぎカフェなど
- 参加費
100円(喫茶代)

医療と介護が 連携した認知症ケア

もの忘れ相談

もの忘れが気になる、認知症が心配でも病院に行くのは抵抗がある人などを対象に、

臨床心理士が検査・相談を実施しています(月1回、要予約)。

認知症初期集中支援事業

認知症の早期発見・対応のために、認知症サポーター医、太子町地域包括支援センターの職員がチームを組み、集中支援を行っています。

認知症地域支援推進員

太子町地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症の人の医療・介護などの支援体制の整備や各種相談を行っています。

また、偶数月の広報たいしに「認知症地域支援推進員だより」を掲載し、認知症に関するさまざまな情報を発信しています。

チームオレンジ

チームオレンジは、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざす認知症サポーターによる活動チームです。

認知症地域支援推進員がコーディネーターとなり、オレンジ広場やオレンジカフェへの参加、イベントや講演会

での啓発、地域での傾聴や見守り活動を実施しています。

チームオレンジでの活動を希望する認知症サポーターの人は、認知症サポーターステッブアップ講座(4ページ参照)を受講してください。



▲講演会での啓発活動



▲太子あすかふるさとまつりでの普及活動

認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

高齢者等見守りネットワーク『たいしひまわり（日廻り）隊』

高齢者などと接する機会の多い事業所と町が連携し、対象者の異変に気付いたときは相互に連絡を取り合い、介護や福祉サービスなどの支援につなげることを目的に、現在、105事業所と協定を結んでいます。

日頃から情報伝達訓練などを実施し、行方不明者の発生など有事に備えた地域での見守り体制を整備しています。

情報探索システム（GPS）機能による専用端末機初期費用の助成

認知症などにより道迷いのある高齢者などを介護している家族を対象に、位置情報探索システム（GPS）専用端末機を利用するための初期費用の一部を助成しています。詳細はお問い合わせください。

太子町高齢者等徘徊SOSネットワーク事業

認知症などによる道迷いの

ために行方が分からなくなった人を、警察、役場、関係機関や地域の人々が協力して、できるだけ早く発見するためのネットワークです。事前登録をしておくことで、行方不明時により速やかに捜索活動が行えます。登録方法など詳細はお問い合わせください。

太子町あんしん見守りキーホルダー登録事業

名前や緊急連絡先などを登録いただくと、登録番号の入ったキーホルダーをお渡しします。このキーホルダーを日頃から身に付けることで、緊急時に本人の身元が確認可能となり、迅速に家族へ連絡を行うことができます。

●対象者
65歳以上の人（施設などの入所者を除く）
※登録方法など詳細はお問い合わせください。

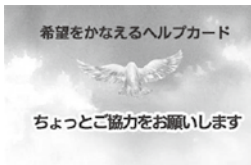
介護マーク名札・希望をかなえるヘルプカード

認知症の人の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいため、介護者が介護中であることを周囲に知ってもらうための「介護マーク」を作成しています。

また、認知症の人が日常生活で困った際に、周囲の理解や支援の希望をかなえるヘルプカードがあります。いずれも希望者に無料で配付していますので、気軽にご相談ください。



▶介護マークは首にぶらさげるタイプと腕章タイプがあります。



▲希望をかなえるヘルプカード

最後に

太子町地域包括支援センターをご利用ください

太子町地域包括支援センターは、いつまでも「自分らしい生活」を送れるように、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、高齢者が住みなれた地域で、自立した生活を持っています。いつでも気軽に相談ください。

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6639

認知症の人やその家族を支援しませんか
認知症サポーターステップアップ講座の受講者募集

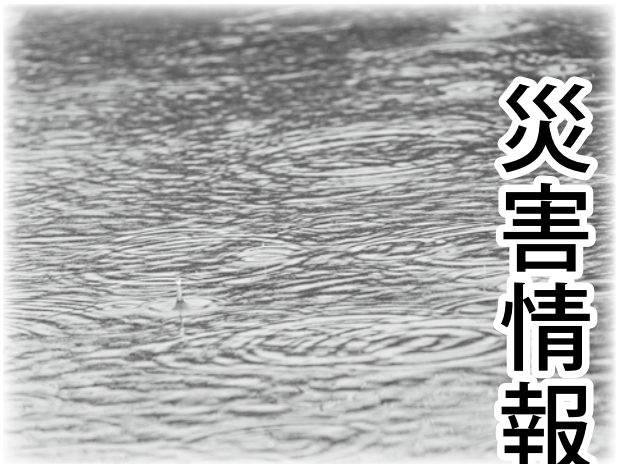
認知症サポーター養成講座を受講された人を対象に、認知症への理解をより深め、具体的な対応方法などについて学ぶ講座を開催します。

- 日 時
9月19日 ㊦ 13時30分～15時30分
- 場 所
役場行政棟3階ホール
- 対 象
町内在住または在勤者で認知症サポーター養成講座を修了した人
- 内 容
「認知症ケアにおけるリフレーミング」

「リフレーミング」とは、ネガティブな思考をポジティブな思考に切り替えることです。認知症ケアにリフレーミング思考を活用して、その人の可能性を発見しながら、新たな支援の手立てを見つける技を手に入れましょう。

- 講 師
鍛冶実さん（認定作業療法士）
- 定 員
20人（先着順）
- 受講料
無料
- 申込方法
窓口または電話申込
- 申込期限
9月18日 ㊦

災害情報を取得しましょう



近年、日本各地で台風による大雨・暴風による被害が頻発しています。また、地震についても、「いつ」、「どこで」発生するか分かりません。被害を抑えるために正確な情報を入手することが、自身や家族の安全の確保には重要です。
有事の際の被害を少しでも抑えられるように、日頃から災害情報入手する方法について知っておきましょう。

ハザードマップを確認しましょう

ハザードマップとは、自分が住んでいる地域で台風や大雨、地震、土砂災害が発生した際にどのような危険があるか、避難所の場所などの情報を地図上に分かりやすく表示したものです。ハザードマップの情報は、災害リスクの把握や避難経路の確認、非常持ち出し品の準備などの災害発生前においても重要な情報が掲載されています。ハザードマップは、町ホームページで閲覧することができます。自身の地域にどのような災害の恐れがあるかを確認しておきましょう。



▲町ホームページ
太子町防災
ハザードマップ



テレビやインターネットなどを活用しましょう

災害についての情報収集は、テレビやインターネットなどが重要な役割を果たします。どのような方法で情報を取得できるか事前に把握しておきましょう。

- テレビ（NHK・サンテレビ）
リモコンの「dボタン」を押すとテレビ画面で情報を確認できます。
- ラジオ
NHK／Kiss FM KOBE／ラジオ関西
- 緊急速報メール
NTTドコモ／au／ソフトバンク／楽天モバイルの「緊急速報メール」を用いて、対象機種に対して、災害情報や避難情報を配信します。

- 防災行政無線
町内のスピーカーから避難情報などの緊急情報を放送します。放送内容は、防災行政無線テレフォンサービス（☎ 280-5526）または町ホームページで確認ができます。

- インターネット
気象情報や防災に役立つ情報などを確認することができます。
- ◎気象庁ホームページ
全国の気象情報をいち早く入手できます。

▶気象庁
ホームページ



- ◎国土交通省防災情報提供センターホームページ
国土交通省の防災情報を集約して、分かりやすく提供しています。

▶防災情報提供センター
ホームページ



災害に備え登録を ひょうご防災ネットにご登録ください

ひょうご防災ネットは、町および兵庫県から気象情報や避難情報など、災害時の緊急情報や防災に関するさまざまな情報をメールやアプリのプッシュ通知でお知らせするサービスです。いつ発生するか分からない災害に備え、ぜひご登録ください。

- 登録方法（アプリ）
スマートフォンの [Google Play]・[App Store] で「ひょうご防災」と検索、または二次元コードからダウンロードしてください。
- 登録方法（メール）
① taishi@bousai.net に空メールを送信
②返信メール本文中の URL をクリックし、登録
③登録完了メールを受信
右の二次元コードからも空メールを送信できます。

▶メール登録用
二次元コード



問い合わせ
企画政策課

☎ 277-5998

国勢調査って どんな調査？

全世帯が対象



日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です。新生児や外国人の人も対象に含まれます。

最も重要な調査

統計法という法律に基づいて、5年に一度実施される、日本で最も重要な統計調査です。



調査書類は調査員が 世帯ごとに配布



地域から推薦いただいた調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。

調査結果は 身近な暮らしに活用

災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、私たちの生活の身近なところに役立てられています。



?? 国勢調査のよくある質問

国勢調査は必ず回答しなければならないのですか？

法律で回答することが義務付けられています。一方、調査に従事する全ての人に対しても、調査で知り得た秘密を保護する義務や調査票の取り扱いについて厳格な規定が設けられています。

住民票のデータがあるのに、国勢調査を行うのはなぜですか？

1人暮らしの学生や施設にいるお年寄りなど、必ずしも住民票と住んでいる場所が一致しない人がいらっしゃることから、普段住んでいる場所で調査する国勢調査が重要です。
また、国勢調査では、働く人の数など、住民票にはないデータが得られます。

国勢調査へのご回答よろしくお願いします



国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください。

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、担当窓口まで、お問い合わせください。

国勢調査の

回答をお願いします。

令和7年10月1日に国勢調査を実施します。

国勢調査は日本に住む全ての人と世帯
(外国人も含む)が対象です。

地域から推薦いただいた調査員が、調査書類をお届けします。
必ずご回答ください。

9月下旬頃から
調査書類を
お届けします



インターネット回答期間

9.20_[土] ▶ 10.8_[水]

回答はかんたん便利なインターネットで



1 アクセスする

ご自宅に調査書類が届いたら、
回答サイトにアクセスします。

スマホからQRコードを読み取って
かんたんログイン！

「ログインID」と「アクセスキー」入力の手間要らず！

2 回答する

画面の案内に沿って、回答します。
入力完了後、回答データを保護するために
パスワードを設定し、送信します。

回答時間

5～10分

※1人暮らしの人の目安

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査 2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村

■問い合わせ
太子町国勢調査実施本部(企画政策課)
☎277-5998
【特設電話】(9月1日～ ☎240-8669)

ピックアップ① 人間の生き方講座

南総合センターで開催している「人間の生き方講座」で、日本初開催のデフリンピックを題材にした人権講座を開催します（日時など詳細は、23 ページを参照）。

デフリンピックとは！？

国際ろう者スポーツ委員会（ICSD）が主催し、4年に1回開催される「聞こえない・聞こえにくい人のためのオリンピック」です。第1回は、1924年にフランスのパリで開催されました。「東京 2025 デフリンピック」は、100周年の記念すべき大会で、11月15日（土）から26日（木）までの間、日本では初めて開催されます。

競技場に入ると補聴器などの使用が禁止され、国際手話のほかスタートランプや旗などを使う競技運営など、「目」で見て分かる工夫がされている点も注目ポイントです。ぜひ皆さんも一緒に応援しましょう。

ピックアップ② 「手話言語の国際デー」関連イベント

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」とされており、また、令和7年6月には「手話に関する施策の推進に関する法律」が制定され、同日が「手話の日」と定められました。

本町では、和のまち太子の手話言語条例に基づき、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう、共生する社会の実現をめざして手話に関する理解と関心を深めるための啓発活動などを行っています。

庁舎壁面ライトアップ

啓発活動の一環として、手話言語のシンボルカラーである青色に役場庁舎をライトアップします。

●期 間 9月22日（土）～23日（日） 日没～21時

●場 所 庁舎北側壁面



図書館での特設書架ブースの設置

「手話を知って、手話でつながろう」を合言葉に、関連図書の特設ブースを設置します。お子さんにも読んでいただきやすい図書などもありますので、ぜひこの機会に手話やろう者について知るきっかけにしてみたいはいかがでしょうか。

※ご自由に持ち帰りいただける町作成のリーフレットも配架しています。

●期 間 9月13日（土）～28日（日） ※休館日を除く

●場 所 町立図書館



（ちょっと一言・・・）

太子町で手話体験ができる場として、町ボランティアセンター登録団体の「太子手話サークル ぶらんこ」が活動されています。気軽に手話に触れるとともに、耳の聞こえない人との交流を通じて理解を深めてみませんか。興味のある人はぜひお立ち寄りください。

「太子手話サークル ぶらんこ」の活動

●日 時 （昼の部）第1・2・3月曜日 10時～12時

（夜の部）第3土曜日 19時～21時

※両部ともに祝日の場合はお休みです。

●場 所 地域交流館2階（令和8年度以降は保健福祉会館となります）



私たちの責務と役割

「和のまち太子の手話言語条例」には、その基本理念に基づき、町、町民、事業者の責務と役割として、次のように掲げています。

【町の責務】

手話に対する町民の理解を促進し、手話の普及を図り、手話が使用しやすい環境にするため施策を実施する。

【町民の役割】

手話やろう者などについて理解を深め、町の施策に協力するよう努める。

【事業者の役割】

手話やろう者などについて理解を深め、手話が必要とする人が利用しやすいサービスの提供、ろう者が働きやすい環境の整備に努める。

今後も、手話は言語であるという認識のもと、関係団体や学校園などとも連携しながら、法律や条例などの主旨に沿った各種施策の推進や情報の発信、意識啓発活動などに取り組み、手話で話せる環境づくりを進めて、誰もが安心して生活できる地域社会をめざします。

手話で話せる社会をめざして ～手話に関する各種施策を推進しています～

町では、令和6年4月1日より「和のまち太子の手話言語条例」を施行し、手話は手指の形や位置、体の動き、表情などを使って表す「目で見ることば」であり、独自の文法を持つ言語であるという認識のもと、手話を使用しやすい環境づくりを推進しています。

今月は、手話を必要とする人の意思疎通を行う権利が尊重され、誰もが安心して生活できる共生社会の実現に向けて、町で実施している関連事業や施策などについて紹介します。

【和のまち太子の手話言語条例（抜粋）】 ※令和6年3月22日に可決・公布

（目的）

第1条 この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と普及の促進を図るとともに、手話が使用しやすい環境を構築する等の施策を総合的かつ計画的に推進することによって、ろう者とろう者以外の者が共生する地域社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第2条 手話が言語であること及びろう者が手話によりコミュニケーションを図る権利を有していることを前提として、全ての町民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生し、安心して暮らすことのできる豊かな地域社会をめざすことを基本理念とする。

手と手で

『手話＝言語』

つながる



問い合わせ

社会福祉課 ☎ 277-1013

FAX 277-6031



意思疎通支援者の派遣

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることや、その他の日常生活を営むのに支障がある人など（以下「聴覚などに障害のある人」といいます。）とその他の人との意思疎通を支援するために、手話通訳者または要約筆記者を派遣しています。

●派遣対象者（太子町内に居住する次の人）

- ・聴覚などに障害のある人およびその家族などもしくは聴覚などに障害のある人で構成する団体
- ・聴覚などに障害のある人に対する意思疎通の手段として手話通訳または要約筆記を必要とする個人もしくは団体
- ・不特定多数の人が参加する催しを開催するときに、聴覚などに障害のある人の参加を見込む公共機関および団体など（町では手話通訳者などの派遣に努め、対象の催しに係る広報などには「手話通訳あり」などと記載）

●申込方法

派遣を希望する日の7日前まで（土日祝除く）に申請書を社会福祉課まで提出（原則無料）

●その他

遠方や感染症下などにおいてもスマートフォンなどを用いて手話通訳を受けられる「遠隔手話通訳サービス」も利用可能です。詳細はお問い合わせください。

手話に関する講座、イベントなどの開催

手話奉仕員養成講座（入門課程） ※募集は終了しています。

聴覚に障害のある人との交流活動の促進などの支援者として期待される、日常会話程度の手話表現技術を有する手話奉仕員を養成する講座です。手話の基礎を学習したい人から、意思疎通支援者をめざす人まで、知識や技術の習得と理解促進を図ります。

●日 程

9月4日（土）～令和8年1月22日（木）の間の木曜日（全20回）

●場 所 役場行政棟3階ホール

●主 催

西播磨福祉地区身体障がい者連合会（太子町・佐用町・上郡町）

はじめての手話講座（兵庫県手話普及促進事業）

誰もが安心して暮らせる「ユニバーサル社会」をめざし、耳の聞こえない人との交流などを通じて、理解を深めてみませんか。手話に興味があるけれども機会がなかった人など、誰でも気軽に申し込みいただけます。

【太子町開催分】

●日 時 10月25日（土）10時～12時

●場 所 役場行政棟3階ホール

●内 容 DVD上映・手話の練習・ろう者との交流 など

●主 催 兵庫県・兵庫県立聴覚障害者情報センター
※申し込みは先着順となりますが、県内の他市町でも同講座が開催されます。申込方法など詳細はホームページをご確認ください。



▲はじめての手話講座

10月5日 第65回町民スポーツ大会

問い合わせ・申込先
町民体育館 ☎277-4800
✉taiiku@townhyogo-taishi.g.jp

秋はみんなでスポーツを楽しもう！

※今回の大会から、名称を「町民スポーツ大会」に変更しています。

【申込期限 9月7日 日】



小学生バスケットボール
(石海小学校体育館)
1チーム15人以内
●U12男子の部
●U12女子の部
●U10混合の部

レディースソフトバレーボール
(太田小学校体育館・東芝体育館)
レディース4人でチーム編成
メンズソフトバレーボール
(太田小学校体育館)
社会人でチーム編成(4人制)

硬式テニス
(丸尾建築総合公園テニスコート)
●高校・一般の部
(シングルス・男女別)
●シニア(60歳以上)の部
(ダブルス)

■参加資格
町内在住者で、1人1種目1部(1項目)の参加とします。
■申込方法
創継町民体育館に設置、町ホームページに掲載している申込書で、9月7日までに創継町民体育館へ提出
※ただし、レディース・メンズソフトバレーボールは各地区の役員へ提出
※タグラグビーは9月17日(日)までに提出
■競技開始
・各競技 10時開始
※丸尾建築総合公園陸上競技場の改修工事実施に伴い、今年度は開会式は行いません。

小学生サッカー
(龍田小学校運動場)
校区単位でA・D級によるチーム編成
タグラグビー
(丸尾建築総合公園多目的広場)
小学生以上1チーム7~10人(出場は5人)
●小学生の部(低学年の部・高学年の部の2部門)
●一般の部(中学生以上の部など3部門)

小学生ソフトボール
(太田小学校運動場)
原則、校区単位によりチーム編成
一般ソフトボール
(丸尾建築総合公園町民グラウンド)
1チーム監督を含め15人以内

バドミントン
(太子西中学校体育館)
●小学生の部(シングルス)
●中学生の部(ダブルス)
●高校・一般の部(ダブルス・男女別)

※各競技の詳細は、町ホームページ掲載の競技要項をご確認ください。

小学生バレーボール
(太子東中学校体育館)
校区単位によりチーム編成

卓球
(創継町民体育館)
●小学生低学年・高学年の部(団体戦)
●一般の部(団体戦) ※学生も含む

卓球
(創継町民体育館)
●小学生低学年・高学年の部(団体戦)
●一般の部(団体戦) ※学生も含む



町ホームページ
第65回町民スポーツ大会を開催します

剣道

(斑鳩小学校体育館)
●2年生以下の部(個人戦)
●3・4年生の部(学年別・個人戦)
●5・6年生の部(学年別・個人戦)
●中学生の部(男女別・個人戦)

柔道

(創継町民体育館柔道場)
●未就学児の部(個人戦)
●小学生の部(学年別・個人戦)
●中学生の部(学年別・個人戦)
●高校・一般の部(個人戦)

空手道

(太子西中学校剣道場)
【形競技】
●小学2年生以下の部
●小学3・4年生の部
●小学5・6年生の部
【組手競技】
●小学3・4年生の部(男女別)
●小学5・6年生の部(男女別)

少林寺拳法

(太子東中学校武道場)
【形方式・乱取りの部】
●未就学児の部
●小学生の部(学年別)
●中学生以上の部
【組演武の部】
●小学生の部(学年別)
●団体の部
●小学生の部

グラウンドゴルフ

個人戦

(太田公園グラウンド)

■雨天の場合
屋内競技のみ10時より開催します。
屋外競技は10月13日(日)10時開始に変更します。
※太子町に警報が発表された場合は、全競技を延期します。
※内容は、当日7時に防災行政無線および町ホームページでもお知らせします。



ぜひご利用ください 令和7年度後期スポーツ教室受講生の募集



町ホームページ
令和7年度後期スポーツ教室受講生の募集

スポーツ教室は、初心者も安心して参加できる教室です。スポーツを始めるきっかけにぜひご利用ください。教室を通じて「体力づくり」や「仲間づくり」を始めましょう。

【申込期間：9月4日(金)～14日(日) (休館日を除く)】

●対象者 町内在住者
●申込方法 創継町民体育館に設置、町ホームページに掲載の申込書を窓口へ提出
※応募多数の場合は抽選となります。
●受講料 (保険料含む)
・ピラティス(夜) 1,500円
・その他教室 3,000円
※詳細は、町ホームページをご確認ください。

【後期スポーツ教室】(会場：創継町民体育館 ※テニス教室は丸尾建築総合公園テニスコートで行います)

教室	内容	対象(町内在住者)	定員	曜日(回数)	時間
器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動などの基本運動(Ⅰ・Ⅱとも内容は同じ)	小学1～3年生	各25人	土(10回)	9:00～10:10
器械体操Ⅱ					10:20～11:30
ピラティス	骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ	一般	12人	火(10回)	9:30～10:15
エアロビクス	音楽に合わせて楽しみながら脂肪燃焼を目的とした有酸素運動		10人		10:30～11:15
テニス	硬式テニスの基礎技術からゲームまで		20人	木(10回)	10:00～11:30
ピラティス(夜)	骨格の歪みを正しながら姿勢改善を目的としたエクササイズ		12人	火(5回)	19:45～20:30

ぜひご利用ください

太子町敬老お祝いチケットの配付

従来の高齢者施策を見直し、令和7年度より、町の発展に貢献された高齢者に敬老の意を表するため、事前に登録いただいた事業者（店舗、タクシー会社）で利用できる「お祝いチケット（商品券）」を対象者へ配付する「太子町敬老お祝いチケット配付事業」を実施します。

●対象者

令和7年9月1日時点で太子町の住民基本台帳に記録されている満75歳以上の高齢者
※9月2日以降に満75歳を迎える人は、今年度の対象者にはなりません。

●金 額 1人あたり3,000円分（500円分×6枚）

●利用期間 10月1日（日）～令和8年3月31日（日）

●配付方法

チケットと利用店舗一覧を同封し、9月下旬に順次ゆうパックで郵送します（申請不要）。

問い合わせ

敬老お祝いチケット事務局（高年介護課）
☎ 276-6715

●留意事項

- ・現金への引き換え、つり銭の支払いはできません。
- ・他の商品券・切手・印紙・たばこなどの購入はできません。
- ・売買・譲渡・払い戻しはできません。
- ・盗難・紛失・き損などに関して、発行者は責任を負いません。
- ・取扱店チェック欄に記入済のものは利用できません。
- ・利用期間終了後は利用できません。

この制度を受けるには届出が必要です

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

問い合わせ

町民課 ☎ 277-1012
日本年金機構姫路年金事務所 ☎ 224-6382

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

●対象者

平成31年2月1日以降に出産した国民年金第1号被保険者
※妊娠85日（4カ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産を含みます）。

●届出時期

出産予定日の6カ月前から届出ができます
※出産後の届出はいつでも可能です。

●免除期間

出産予定月（出産月）の前月から4カ月分
※多胎の場合は、出産予定月（出産月）の3カ月前から6カ月分

※免除された期間も保険料を納付したものとします（将来の年金受給額は減りません）。

●届出方法

下記の必要書類を町民課または姫路年金事務所へ提出

【必要書類】

- ①届書、②母子健康手帳など出産予定日が確認できるもの、③マイナンバーカード
- ※②について、出産後は原則不要。ただし、別世帯の子の場合、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要。

ぜひご参加ください

パパママスクールの開催

問い合わせ

さわやか健康課 ☎ 079-276-6630
※市外局番（079）を付けてダイヤルしてください

もうすぐ出産・育児を迎える妊婦とパートナーを支援する教室です。妊婦体験や赤ちゃんのお風呂実習を行い、子育てのイメージづくりをしましょう。参加をお待ちしています。

●日 時 10月19日（日）9時30分～12時

（受付9時10分～9時20分）

●場 所 地域交流館2階スペース1

●内 容

- ・妊娠・出産の経過とパパのサポートについての講話
- ・妊娠シミュレーターを装着した妊婦体験
- ・シャワー浴実習

●対 象

もうすぐ出産・育児を迎える妊婦とパートナー

●申込期間

9月29日（日）～10月17日（日）（土日祝日を除く）

ぜひご参加ください

ACP（人生会議）講演会の開催

問い合わせ

高年介護課 ☎ 276-6639

ACPとは、将来あなた自身が病気になったり、介護が必要になったときに備えて、これまで大切にしていたことや、これから誰とどのように過ごしたいか、希望する医療や介護のことなどについて、家族や大切な人、医療、介護関係者とともにあらかじめ考え、繰り返し話し合う「人生会議」のことをいいます。

町が作成した「エンディングノート」を手に取りながら、もしもの時に望む医療やケアについて考え、繰り返し話し合うことの大切さについて理解を深めることを目的に、町内で在宅診療を実施している医師による講演会を開催します。

●日 時

10月2日（日）14時～15時30分

●場 所

役場行政棟3階ホール

●講 師

八十川 直哉さん（ソーラークリニック太子 院長）
訪問看護ステーション ソラーレ職員

●内 容

終末医療や在宅での看取りについて
※参加者には太子町版エンディングノートを進呈

●定 員 30人（先着順）

●参加費 無料

●申込方法 電話または窓口

※定員に達し次第、受付を終了します。



▲太子町版エンディングノート

ぜひご参加ください

さつまいも収穫祭の開催

子どもから大人まで楽しむことができる「さつまいも収穫祭」を開催します。収穫作業を通じて、地域のひととのふれあいや自然の恵みを学べる貴重な機会です。秋の味覚さつまいもを収穫し、味わってみませんか。

●開催日時

〈岩見構下地区〉10月18日（日）・19日（日）・26日（日）
〈阿曾地区〉・〈船代・宮本・福地地区〉10月26日（日）
各日9時～13時30分（雨天決行）
※気象警報発表時は11月2日（日）に延期

●開催場所

〈岩見構下地区〉 岩見構715-1の農地
〈阿曾地区〉 阿曾216-1の農地
〈船代・宮本・福地地区〉 宮本84-1の農地

●募集区画（先着順）

各地区120～150区画（1区画10株）

●参加費 1,000円／区画（現地支払い）

●申込期間 9月3日（日）～12日（日）（土日を除く）

●申込方法 窓口または電話にて申し込み

気軽にご参加ください

ファミリーサポートセンター 主催講習会の開催

子育て中の保護者や子育てに関心のある人を対象に講習会を開催します（参加費無料・要申込）。

未就園児も同伴できますので、気軽にご参加ください。

事故の予防と救急講習会

幼児のけがや手当、AEDの使い方など、いざというときにすばやく行動できるように、事故の予防も兼ねて教わります。

●日 時 9月30日（日）10時～11時30分

●場 所 太子消防署

作って遊ぼう

実際におもちゃを作って遊ぶ体験型の講習会です。身近な材料や用具の使い方を知り、作って遊ぶ過程での多様な経験が表現意欲や想像力を高めていきます。みんなで一緒に作って遊びましょう。

●日 時 10月17日（日）10時～11時

●場 所 太田東地区農村交流センター

●申込方法 社会福祉協議会へ電話申込

問 産業経済課 ☎ 277-5993

問 太子町社会福祉協議会 ☎ 276-4111

令和7年度太子町の教育 ～町立学校園所の取組紹介～

町立各学校園所の教育方針や目標、教育成果、活動実績などを町民の皆さんにお知らせし、地域から信頼される学校園所づくりにつなげます。今月は、斑鳩保育所の取組をご紹介します。

斑鳩保育所

所長 廣岡 ひとみ

安心できる環境の中、元気で明るく、のびのびと遊び、優しい心、ありのままの自分でいいと思える豊かな心を育む

●取組の概要

本所は、自然と歴史に囲まれた素敵な場所にあり、そこには虫たちが草花に集い、近くには田んぼや斑鳩寺もあります。子どもたちがのびのび遊び、互いを思いやる心を育てながら、毎日を元気に過ごせる環境づくりを大切にしています。

手作りの栄養たっぷり給食を食べながら、年齢の違うお友だちや地域の人たちとの触れ合いも楽しんでいます。

●保育活動の紹介

①健康な心と身体を育む

乳幼児期は、安心できる環境の中で、遊びや関わりを通して「できた!」の喜びをたくさん感じながら、生活習慣や思いやりの心を自然に育てていきます。

3歳頃からは、リズムジャンプやリトミック、楽器演奏や和太鼓にもチャレンジ。年長さんに憧れて「やってみたい!」という気持ちがどんどん育ちます。そんな子どもたちの意欲を大切に、成長をしっかり支えています。



②なかよしタイムと異年齢での交流

週に1回、3・4・5歳児が集まって一緒に遊ぶ時間があります。「どうする?」「これにしよう!」と話し合いながら、友だちの気持ちに気付いたり、年下の子に優しくしたり、年上の子に頼ったりする姿が見られます。

園庭や保育時間の中でも、小さな子をそっと見守ったり、一緒に遊んだりすることで、自然と思いやりの心が育っています。



③地域や祖父母とのつながり

地域の人に野菜の育て方を教わったり、散歩の時にあいさつをしたり、斑鳩寺や図書館で楽しい体験をしたりしています。

「さざんかの会」では、おじいちゃん・おばあちゃん世代とゲームやウォークラリーでふれあい、笑顔いっぱい楽しい時間を過ごしています。

他の保育所・幼稚園・小学校とも仲良くつながり、みんなで遊びながら学ぶことで、小学校へのスムーズな移行につなげています。



保育所からのメッセージ

『園庭で遊ぼう』

毎週土曜日 9時30分～11時30分

家庭で保育中の0～3歳児とその保護者を対象に、親子での遊び場として園庭を開放します。前日までに電話（☎ 276-0942）でお申し込みください。



人権標語優秀作品（PTA・一般の部）

皆さんからお寄せいただいた人権標語のうち、PTA・一般の部の優秀作品をご紹介します。（敬称略）

差し出す手 巡り巡って あなたにも

龍田小PTA

小村 州平

私たちの「らしさ」が 輝く社会に

龍田小PTA 瀧口 真依子

聞いてみよう 相手の声

龍田小PTA

祝迫 孝行

差しのべた 勇気の先に

斑鳩小PTA

笑顔咲く

こどものこえ

おとも決めてよ スマホ時間

斑鳩小PTA

筑紫 愛惟

未来をになう この子らに

斑鳩小PTA

仙頭 美恵子

伝えたい 和の心

斑鳩小PTA

仙頭 美恵子

違うことが当たり前

太田小PTA

向江 佳織

個々に輝き放ってる

太田小PTA

道しるべ

間違いは

正解までの

道しるべ

SNS 消したはずのその言葉

太田小PTA

赤松 千賀子

温かな 言葉ひとつで

石海小PTA

田中 あつこ

傷つけていないかな 私の言葉で

石海小PTA

川村 優夢

傷ついていないかな 私の心は

石海小PTA

川村 優夢

ネットにあふれる言葉より

大切にしたい 友の声

石海小PTA

徳留 辰彦

本心に困った時は話してね

太子西中PTA

樋口 こずえ

見守り隊から傾聴隊に 変身するよ

太子西中PTA

早川 香織

気付きたい 大切なあなたの

太子西中PTA

赤穂 充洋

時代をせいと放棄せず

太子西中PTA

赤穂 充洋

一緒に考えたい 多様性

太子西中PTA

石川 恵美

「ひとりじゃないよ」 笑顔添えて

太子東中PTA

泉 美保

自分らしく あなたらしく

太子東中PTA

泉 美保

めざそう はぐくもう 優しい社会

太子東中PTA

泉 美保

そのままでいいよ いてくれるだけで

太子東中PTA

上田 真理

あなたの存在が 希望の光になる

太子東中PTA

上田 真理

違いを認め 未来を築く

太子東中PTA

桑野 仁志

あなたが感じた思い込み

太子町

濱上 廣良

気付いて分かる 相手の気持ち

太子町

赤松 章子

つながりよう まずはご近所

太子町

赤松 章子

みんなで育む 温か地域

太子町

赤松 章子

No.280 問 社会教育課

人権一口メモ

命の尊さに向き合って

8月、「人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間でした。3日に開催された記念大会では、人権ボスター・標語の表彰や菅野ミキさん（&MIKI代表・義肢装具士）による記念講演が行われました。町民の皆さんにとっても人権について考える良い機会になったのではないかと思います。多数のご参加ありがとうございました。

さて、私事になりますが、先日、鹿児島県南九州市にある知覧特攻平和会館を訪れました。10年振り、二度目の訪問となります。館内には、第二次世界大戦末期、若くして特攻に散った隊員の遺影や遺書が静かに並び、その一つ一つから、彼らの苦悩と覚悟、そして家族や故郷への深い愛情が痛いほど伝わってきました。彼らは国の未来を信じ、家族や愛する人への想いを胸に、文字通り命をかけて特攻しました。しかし、そこにあったのは本当に「自由な選択」だったのでしょうか。そして、なぜ彼らは「死ぬこと」を選ばなければならなかったのでしょうか。その問いが心に深く突き刺さりました。

戦争は、命や尊厳を奪い、人権を無視する極限の状況です。平和は、こうした過去の悲惨な出来事の上に成り立っていることを改めて実感しました。

現代の私たちは、言いたいことを自由に言い、行きたい場所に行くことができます。しかし、世界に目を向ければ、今もなお抑圧や暴力に苦しむ人々が存在します。だからこそ、過去を忘れず、「命の大切さ」と「一人一人の尊厳」を守る姿勢が大切であることを再認識させられました。

知覧で感じた「命の重み」と「生きる尊さ」は、過去の出来事ではなく、今を生きる私たちへの問いかけです。私たちは、彼らから託された未来を生きています。そのことを胸に刻み、互いの違いを認め合い、共に生きる社会を築く努力を日々の暮らしの中で重ねていくことが、人権を大切にするということではないのでしょうか。

未来の世代が、再び同じ過ちを繰り返さないために…。知覧の記憶は、今を生きる私たち一人一人に、人権の本質を静かに語りかけています。

健康ひろば

Schedule
9月

相談

こころの健康相談 9月4日(木)
13時30分～16時30分
場所 役場行政棟3階A301会議室
※申し込みが必要です。

まちの保健室 9月22日(木)
9時30分～11時30分
場所 龍田幼稚園
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

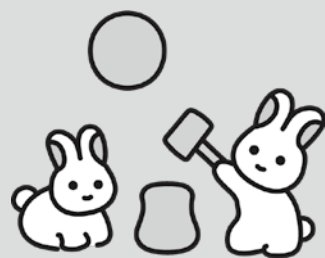
要
申込

地域保健課

栄養相談 ☎0791-63-5677
9月8日(木) 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
9月9日(木) 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

こころのケア相談 ☎0791-63-5687
9月5日(金) 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。



問い合わせ

さわやか健康課 ☎079-276-6630
※市外局番(079)を付けてダイヤルしてください

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知します

※開催場所はいずれも龍田幼稚園です。

乳児健康診査 9月24日(木)
対象 令和7年5月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 9月30日(木)
対象 令和7年1月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6カ月児健康診査 9月17日(木)
対象 令和6年2月生まれ
受付時間 13時～14時15分

2歳児相談 9月18日(木)
対象 令和5年2月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査 9月10日(木)
対象 令和4年3月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

ままるぼ 10月9日(木)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組(先着順)
※申し込みが必要です。
受付時間 10時30分～10時45分
場所 龍田幼稚園
内容 講話「赤ちゃんの病気とスキンケアのおはなし」
申込期間 9月11日(木)～26日(金)

健康ダイアリー

Health diary

～旬を潤す～ 感じる白露の過ごし方

皆さんは季節を表す指標の「二十四節気」という言葉を聞いたことはありますか。二十四節気で秋を表す「白露」を快適に過ごすための注意点と旬の食材を活用した食養生をご紹介します。

二十四節気とは

日本には、春夏秋冬の四季があります。その他に、立春を起点に1年間の季節変化を24の節目に分けた「二十四節気」という考え方があります。元々は中国で作られたもので日本の季節感に合わせ進化したといわれています。

季節の移ろいに合わせ旬の食材を味わったり、衣替えや模様替えを楽しんだりとその時期を快適に過ごすためのヒントとなるものです。

秋を表す白露とは

秋を表す言葉には、「白露」という節目があります。白露は、9月8日から9月22日頃までの約15日間を指し、この時期には中秋の名月や彼岸の入りといった季節行事があります。日中はまだ汗ばむものの、朝夕はひんやりとした気温になっていきます。そのため、夜中に大気中の水蒸気が冷やされ、草花や木に朝露が付きはじめます。この朝露が太陽の光を受けて光り、白い粒のように見えることから白露と名付けられたといわれています。

白露におすすめの過ごし方

空気が澄みはじめ乾燥しやすく、朝夕の寒暖差などにより体調を崩しやすい時期です。乾燥し、冷えた空気が口や鼻から肺に入ると呼吸器系のトラブルが起きやすくなります。さらに、乾燥で肌や粘膜が弱り、咳やのどの痛みに悩まれる人も増えてきます。この時期は、冷え対策や乾燥ケアをしっかりと行いましょう。

◎内側と外側の両方から潤いをチャージ

お風呂上がりの保湿は念入りに行いましょう。また、水分補給も忘れずに。

気温が涼しくなると渴きを感じにくくなりがちですが、喉の乾燥を防ぐためにも少量ずつこまめな水分補給を心掛けましょう。お水やお茶だけでなく、旬の果物などで潤いをチャージするのもおすすめです。

◎体を温めて巡りをケア

気圧の変化も大きく台風なども多い時期。気圧が下がることで体内の水分が滞り、むくみや頭痛が起

こりやすくなります。下半身を中心に体を温めて血や水分の巡りをよくしましょう。

さらに、涼しくなってくると恋しくなるのが塩分ですが、体の水分を溜め込みやすくしてしまうので控えましょう。余分な水分の排泄を促すために、カリウムを意識して取ってみましょう。むくみケアには、カリウムや食物繊維が豊富なさつまいもや栗、きのこ類などがおすすめです。

白露に食べたい旬のもの

◎さんま

9月から10月にかけて旬を迎えるさんまをはじめとした青魚に多く含まれるDHAやEPAは、高血圧や動脈硬化の予防にも効果が期待されます。その他、ビタミンEには血流を良くしてくれる働きや抗酸化作用などの働きもあります。

◎かぼちゃ

かぼちゃには、胃粘膜を保護し免疫力を高めてくれるβ-カロテンや血流を良くしてくれるビタミンEなどが豊富に含まれています。β-カロテンは、特に皮に含まれるので、皮ごと食べましょう。

◎梨

不溶性食物繊維が豊富で腸内環境を整えるのに向いています。みずみずしく水分やカリウムも豊富なため、体のほてりやむくみ解消にも効果的です。

◎いちじく

ビタミンB群やカルシウム、鉄分、亜鉛などのミネラルがバランスよく含まれています。ペクチンなどの水溶性食物繊維が腸内環境を整えてくれたり、コレステロール低下にも役立ちます。その他、フィシンというたんぱく質分解酵素が含まれており、夏の疲れなどによる胃の消化不良を助けてくれます。さらに、抗酸化作用のあるポリフェノールの一種のアントシアニンが含まれ、アンチエイジングや生活習慣病の予防にもつながります。

体にいいからとたくさん取るのではなく、バランスよく取るようにしてください。

また、年に1度は身体のチェックをして今の生活が身体に合っているか確認しておきましょう。



マイナンバーカードの申請受付中です

町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間

平日
8時30分～17時15分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

NEWS

インターネット専用全国自治宝くじ

問 (公財)兵庫県市町村振興協会

☎ 078-954-6020

インターネット専用全国自治宝くじ（通称：クイックワン）の8月および9月発売分の収益金は、兵庫県内各市町へ交付され、より良いまちづくりに活用されています。

宝くじを購入する際は、便利な宝くじ公式サイトをご利用ください。



NEWS

自殺予防週間【9月10日(水)～16日(火)】

問 社会福祉課

自殺はさまざまな悩みや社会的要因によって心理的に追い詰められ、解決の糸口さえ見えない状況に追い込まれた結果、起きていることが少なくありません。

相談ができず困っている人も多いと思います。もし一人で悩んでいたら、ぜひ相談窓口に話してみてください。相談することで心が軽くなり、気持ちの整理ができるかもしれません。

●相談窓口

・こころの健康相談統一ダイヤル
☎ 0570-064-556（電話された地域により相談窓口が変わります）

・兵庫県いのちと心のサポートダイヤル
☎ 078-382-3566（月～金は18時～翌8時30分、土日祝は24時間対応）

・兵庫県こころの健康電話相談
☎ 078-252-4987（火～土の9時30分～11時30分、13時～15時30分 祝日、年末年始を除く）

・はりまいのちの電話
☎ 222-4343（年中無休10時～翌1時）

●庁舎北側のライトアップ

誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざして、庁舎北側を国が定めた「いのちを支えるロゴマーク」に使用されているオレンジ、みどり、ピンク、あおの4色にライトアップします。

・日時 9月10日(水)～16日(火)
日没～21時

・場所 庁舎北側

●問 企画政策課

SDGsが国連で採択された9月25日を含むSDGs週間に合わせ、庁舎北側をSDGsの17色にライトアップし、同時に庁舎東側で壁面投影を行います。

●期間 9月24日(水)～30日(火)
日没～21時

●※壁面投影は、土・日曜日および雨天時は中止

●場所

●問 企画政策課

行政相談月間【9月・10月】

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が行政に対する悩みや疑問をお聞きします。

町の相談員は2人です。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽に相談ください。

●特設相談日・場所 10月14日(火)13時30分～15時 企画政策課

●問 企画政策課

行政相談月間【9月・10月】

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が行政に対する悩みや疑問をお聞きします。

町の相談員は2人です。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽に相談ください。

●特設相談日・場所 10月14日(火)13時30分～15時 企画政策課

●問 企画政策課

行政相談月間【9月・10月】

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が行政に対する悩みや疑問をお聞きします。

町の相談員は2人です。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽に相談ください。

●特設相談日・場所 10月14日(火)13時30分～15時 企画政策課

●問 企画政策課

行政相談月間【9月・10月】

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が行政に対する悩みや疑問をお聞きします。

町の相談員は2人です。相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽に相談ください。

●特設相談日・場所 10月14日(火)13時30分～15時 企画政策課

●問 産業経済課

町の農産物や地域資源（特産品など）を活用した新商品の開発事業を実施する事業者に対し、その経費の一部を助成します。

これらの新商品の開発を検討している人は、期限までに申請してください。

●申請期限 9月30日(火)

●※補助金の詳細は、町ホームページをご確認ください。

●問 産業経済課

町の農産物や地域資源（特産品など）を活用した新商品の開発事業を実施する事業者に対し、その経費の一部を助成します。

これらの新商品の開発を検討している人は、期限までに申請してください。

●申請期限 9月30日(火)

●※補助金の詳細は、町ホームページをご確認ください。

●「法の日」無料相談会

問 近畿税理士会龍野支部

☎ 0791-66-3166

日時 9月27日(土)10時～15時

場所 龍野経済交流センター2階セミナー室A（たつの市龍野町富永702-1）

●相談内容 相続、遺言、土地・建物などの登記・境界、官公署への手続き、相続税・贈与税などに関する問題の相談

●相談員 司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士

●申し込み 不要

●問 社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。

●相談日 10月24日(金)9時15分～12時15分

●場所 姫路市総合福祉会館（姫路市

●問 社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。

●相談日 10月24日(金)9時15分～12時15分

●場所 姫路市総合福祉会館（姫路市

●問 社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。

●相談日 10月24日(金)9時15分～12時15分

●場所 姫路市総合福祉会館（姫路市

●問 社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。

●相談日 10月24日(金)9時15分～12時15分

●場所 姫路市総合福祉会館（姫路市

●問 社会福祉課

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などの助成はこの相談で判定を受ける必要があります（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）。

●相談日 10月24日(金)9時15分～12時15分

●場所 姫路市総合福祉会館（姫路市

電話番号	
問い合わせ	☎277-1010 FAX276-3892
企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高齢介護課	
介護保険係	276-6715
高齢福祉係(地域包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	079-276-6630
※市外局番(079)を付けてダイヤル	
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議事事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもがの課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯

8月1日現在

人口 33,296人 (+21)
男 16,350人 (+16)
女 16,946人 (+5)
世帯数 14,382世帯 (+28)

※()内は前月比

納期

期限内に納めましょう。

◆納期限 9月30日(火)

◎町民課 国民健康保険税(3期) 後期高齢者医療保険料(3期)

◎高齢介護課 介護保険料(3期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」
日 時 9月18日 10時30分～11時30分
10月2日 10時30分～11時30分
場 所 子育て支援センター「ひまはび」
対 象 町内在住の未就学児とその保護者
定 員 10組（先着順）
持ち物 飲み物、タオル
申込受付 9月5日 9時30分～（電話申込）
先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。
※ひろば開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

ベビーマッサージ教室
日 時 ①9月26日 10時30分～11時30分
②10月10日 10時30分～11時30分
③10月24日 10時30分～11時30分
※参加は全3回とも参加できる人に限ります。
場 所 子育て支援センター「ひまはび」

対 象 町内在住の生後2か月～1歳の子どもと母親
定 員 10組（先着順）
参加費 各回500円（オイル代）
持ち物 バスタオル、ミルクなどの水分補給
講 師 松木 リエさん
申込受付 9月5日 9時30分～（電話申込）
※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

ボール遊び教室
日 時 9月29日 10時～10時45分
場 所 子育て支援センター「ひまはび」
対 象 町内在住の歩ける年齢から就学前の子どもとその保護者
定 員 10組（先着順）
持ち物 飲み物、タオル
服 装 動きやすい格好
申込受付 9月5日 9時30分～（電話申込）
※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

丸尾建築あすかホール ☎ 277-1017（社会教育課内）

第44回観月会「月見の會」 入場無料
日 時 9月20日 17時～
場 所 龍田小学校体育館および周辺
※今年度は会場が変更となっていますので、ご注意ください。
駐車場 丸尾建築総合公園多目的広場
内 容 茶席（有料：400円）・華席・芸能発表会
※ランプシェード・絵行灯の展示もあります。

こども劇場たいし三世代ライブ館 入場無料
「音楽で楽しもう」
日 時 9月28日 開演10時30分～
場 所 役場議会棟1階議場（シヴィックホール）
出演者 中西 ターニャさん、玉田 佐津紀さん、朝田 祐子さん
中西さんのバイオリンと玉田さんのピアノのコラボ・独奏・連弾演奏ほか、絵本「ぐりとぐら」から音楽紙芝居、朝田さんのオカリナ演奏で「みんなで歌うコーナー」や「体験コーナー」も！盛りだくさんのコンサートです。皆さんお誘い併せて楽しいひと時をお過ごしください。

歴史資料館 ☎ 277-5100

歴史講座 どなたでも聴講できます。
「前方後円墳からみる檀特山」
講 師 新名 恵美里
（太子町教育委員会 文化財担当 学芸員）
日 時 9月13日 13時30分～
場 所 南総合センター
※駐車台数が限られますので、乗り合わせや自転車での来場をお願いします。

歴史探検隊「斑鳩地区の文化財めぐり」
日 時 9月27日 9時～12時（予定）
※歴史資料館集合・解散
募集人数 25人程度
参加費 100円（保険料）
募集期間 9月10日 まで
※小学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

暮らしの情報館

おめでとうございます
天皇賜盃第94回日本学生陸上競技対校選手権大会出場
田中凜さん
（天理大学・太子東中出身）
第8回全日本ラージボール卓球選手権大会出場
川浪貴裕さん（岩見構上）
令和7年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会第52回全国高等学校少林寺拳法大会出場
畑中萌愛さん（相生産業高等学校・太子東中出身）
全農杯2025年全国日本卓球選手権大会出場
榮次希々花さん（斑鳩小学校）
第39回全日本小学生女子ソフトボール大会出場
谷口いろはさん（太田小学校）
令和7年度全国高等学校総合

体育大会ソフトテニス競技大会令和7年度全日本高等学校ソフトテニス選手権大会出場
三村 優陽さん（須磨学園高等学校・太子東中出身）
第19回全国中学生少林寺拳法大会出場
西脇大凱さん（太子西中学校）
三浦有翔さん（太子西中学校）
大西 琴音さん（太子東中学校）
福田大輝さん（太子東中学校）
山本稜さん（太子東中学校）
スミセイVitalityカップJVA第45回全日本バレーボール小学生大会出場
片岡秀樹さん
三輪真一さん（監督・蓮常寺）
（コーチ・太子ニュータウン）
小山 颯太さん
（マネージャー・沖代）
小川夢叶さん（石海小学校）

櫻井月渚さん（龍田小学校）
三輪 柚芽さん（石海小学校）
第49回全国高等学校総合文化祭自然科学部門（物理分野）
自然科学大巨賞（最優秀賞）受賞
永井翔さん（姫路東高等学校・太子西中出身）
石井 漸さん（姫路東高等学校・太子西中出身）
無料法律相談【要予約】
9月10日 13時30分～16時30分
場所・担当 企画政策課
人権・行政相談
9月18日 13時30分～15時
場所・担当 企画政策課
日本語教室外国人対象【要申込】
9月6・20日 13時30分～15時30分

9月7・14・28日 10時～12時
場所 地域交流館スペース1
担当 企画政策課
消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・木・金曜日 9時30分～16時
場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
9月30日 13時～16時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課
オレシ広場認知症本人と家族のついで
9月16日 10時～11時30分
場所 南総合センター
担当 高年介護課
たいしっ子悩み相談【要予約】
開庁日 8時30分～17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時

心配ごと相談
9月12・26日 13時30分～16時
場所 太田東地区農村交流センター
担当 社会福祉協議会
心の不安相談
9月16日 9時30分～11時30分
場所 太田東地区農村交流センター
担当 社会福祉協議会
身体障がい者（児）相談
9月17日 9時30分～11時30分
場所 太田東地区農村交流センター
担当 社会福祉協議会
知的障がい者（児）相談
9月18日 9時30分～11時30分
場所 太田東地区農村交流センター
担当 社会福祉協議会

NEWS

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間
問 神戸地方法務局人権擁護課 ☎ 078-392-1821
「いじめ」、体罰、児童虐待など、こどもをめぐるさまざまな人権問題について、電話相談をお受けします。

●日 時 8月27日 8時30分～19時
※土・日曜日は10時から17時まで
●相談先 ☎ 0120-007-110（全国共通・無料）
●担当者 人権擁護委員、法務局職員
●内容 学校における「いじめ」、体罰、児童虐待などこどもをめぐるさまざまな人権問題
※相談は無料で、秘密は厳守します。

消費生活ワンポイント

賞金をもらうための手続き？

問 生活環境課
【事例】
写真・動画共有SNSの広告で射的ゲームがあり、試してみると高得点が出た。「おめでとうございます！賞金は10万円です」という画面になり、事務局とメッセージアプリでつながるよう指示があった。事務局から「お金はクレジットカードのバーチャルカードに入金する」と言われ、バーチャルカードを作成しカード番号、有効期限、セキュリティコードが記載された画面のスクリーンショットを送るよう指示された。案内に従いバーチャルカードの画像を送信したが、お金を受け取ることはできなかった。その後、クレジットカード会社から利用明細メールが届き、何者かにバーチャルカードを利用して10万円分決済されていることが分かった。

【アドバイス】
当選金や賞金を「もらえます」という言葉を信じて手続きをしたところ、逆に大金を詐取されたという相談が入っています。カード番号、有効期限、セキュリティコードなどのクレジットカード情報や2段階認証のコード、IDやパスワードなど大切な情報を第三者に伝えると、悪用される可能性があります。このようなケースでは最初から騙すつもりで情報を詐取しているので返金を求めることは非常に困難です。大金が当選したというメッセージが届いてもうのみにせず、相手には絶対に連絡しないようにしましょう。「当選金を受け取るため」などと言って事前にお金を請求されるケースもありますが、それも詐欺です。後で元がとれるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。何かありましたら、太子町消費生活センター（☎ 277-1015）までご相談ください。

システム利用には「利用者登録」が必要です

10月1日より一部の公共施設の オンライン予約受付を開始します



◀兵庫県太子町
施設予約サイト

問い合わせ

各施設の問い合わせ先

公共施設予約システムのリニューアルにより、10月1日よりスマートフォンやパソコンからオンラインで対象施設の利用予約ができるようになります。オンライン予約では、クレジット決済も利用でき、施設に向かずに本予約まで完了します。

リニューアルに先立ち、9月1日より、オンライン予約を利用するために必要な「利用者登録」の受付を開始します。

●対象施設

- ・地域交流館（問 社会教育課 ☎ 277-1017）
- ・創継町民体育館、丸尾建築総合公園陸上競技場・テニスコート・町民グラウンド、太田公園グラウンド（問 町民体育館 ☎ 277-4800）
- ・丸尾建築総合公園体験学習施設（問 まちづくり課 ☎ 277-5992）
- ・丸尾建築あすかホール ※現在休館中（問 文化会館 ☎ 277-1017（社会教育課内））

●利用者登録

「兵庫県太子町施設予約サイト」にアクセスし、画面右上のメニューバーから「新規登録」を選び、

必要事項を入力して登録を行ってください。

●登録にあたっての注意事項

- ・現行の予約システムに登録済の人も、新たに登録が必要です。
 - ・利用者登録は各施設共通です。
 - ・no-replay@spacepad.jp からメールを受信できるよう、ドメイン受信許可をお願いします。
- ※詳細は町ホームページをご確認ください。
※予約方法などは、広報たいし 10月号でお知らせします。



◀町ホームページ
10月1日より公共施設
予約システムをリ
ニューアルします

社会教育・生涯教育

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 手話通訳あり・どなたでも聴講できます
「ねえ、知ってた？！聞こえない人のオリンピックがもうすぐ東京で開催されるんだって！」
日 時 9月4日 9時30分～
講 師 平 英司さん（関西学院大学手話言語センター客員研究員・元デフリンピック男子バレーチーム通訳）

太田公民館 ☎ 277-4811

終活講座（高齢者等終身サポート） 要申込・参加費無料
日 時 10月9日 15時～16時
対 象 町内在住、在勤の人
定 員 20人（先着順）
講 師 西木 文明さん（一般社団法人ライフエンディング・ステージあさひ代表理事）
協 力 みなと銀行網干駅支店
申込受付 9月6日 9時～（窓口または電話申込）

石海公民館 ☎ 277-4511

リトミック教室 要申込
日 時 10月5日 10時～12時
対 象 町内在住の小学生以下の児童とその保護者
定 員 15人（先着順）
講 師 平野 礼子さん
参加費 300円（おやつ代）
申込受付 9月2日 9時～28日 16時（窓口または電話申込）

ソーパークーピング教室 要申込

日 時 10月9日 9時30分～11時30分
対 象 町内在住の児童生徒の保護者
定 員 12人（先着順）
講 師 林 睦さん
参加費 800円（材料費）
申込受付 9月2日 9時～28日 16時（窓口または電話申込）

不動産のことなら
全てご相談ください

相続前～売却（賃貸）の相談

空き家/空地 対策

初回
相談無料

創業45周年

美松ホーム(株)
太子町東保20-1

☎ 079
277-3366

広告募集中

●広報たいし ●太子町ホームページ

詳細は、企画政策課（☎277-5998）にお問い合わせください。

図書館 ☎ 277-1580

いざというときに備えて



食料備蓄はじめてBOOK 備蓄ノウハウ 55 高荷 智也 ● 徳間書店
トイレからはじめる防災ハンドブック 加藤 篤 ● 学芸出版社
自分で地域で手づくり防災術 ● 農山漁村文化協会
「サボる」防災で、生きる 寒川 一 ● 主婦と生活社
プチプラで「地震に強い部屋づくり」 辻 直美 ● 扶桑社
シニアのための防災手帖 ● 産業編集センター
いぬとわたしの防災ハンドブック

いぬの防災を考える会 ● パルコエンタテインメント事業部

子どもの命と未来を守る！「防災」新常識

奥村 奈津美 ● 辰巳出版

10歳からのくわしくわかる「異常気象」

菅井 貴子 ● メイツユニバーサルコンテンツ

移動図書館（木曜日）

9月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:20
11日			福地 (三反長) 地域内	米田 公会堂	竹広南 公民館	
18日				原池田 公民館	山田 掲示板前	原 太田東地区農村 交流センター
25日	広坂 公民館	上太田 公民館		塚森 地域内	太子ニュー タウン 公民館	吉福 公民館

9月の開館日	×印は休館 開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）					
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

17日 日、24日 日 祝日の振替のため休館。
29日 日 10月6日 日 は特別整理のため休館。

公民館ひろば

斑鳩公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811
石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

各公民館において、こどもの居場所づくり【あそびっ子教室】を年2回実施しています。
斑鳩公民館の今年のテーマは、『太子町と聖徳太子～聖徳太子について調べよう～』です。
7月19日 国に小学1～3年生を対象とした第1回教室「聖徳太子って何をした人？」を開催し、子どもたちは歴史資料館の学芸員から聖徳太子についての分かりやすい説明を受けました。
また、一度に10人の話を聞き分けたという伝説にちなんだ“聖徳太子ゲーム”でみんな大盛り上がり。斑鳩寺に伝わる重要文化財をモチーフにした紺紙金泥風しおりづくりにも集中。楽しい夏休み初日となりました。
第2回教室については、4月に各小学校を通じて受付をしましたが、定員にまだ余裕があります。希望する人は下記までお申し込みください。（定員になり次第、締め切ります）

●第2回教室

日 時 10月26日 10時～12時
場 所 斑鳩公民館
対 象 町内在住の小学4～6年生
内 容 「聖徳太子と斑鳩寺～聖徳太子についてもっと知ろう～」

講 師 歴史資料館学芸員
定 員 16人（既に申し込み済の人は連絡不要です）
※問合せ・申込みは斑鳩公民館（☎277-4550）まで



みんなでがんばって、楽しい夏休みに！

7月下旬～8月上旬

夏休みに勉強や宿題をがんばる子どもたちを支援する取組が行われました



◀てらこや法心寺



▶夏休み勉強会

平方にある法心寺では、7月下旬に5日間、「てらこや法心寺」が行われ、参加した子どもたちは、お寺の本堂の静かで落ち着いた雰囲気の中で宿題や学習に取り組んでいました。分からないところなどがあれば、元小学校教諭のごえんさん（住職さん）に質問したり教えてもらったりしながら黙々と学習に取り組む姿が印象的でした。糸井北公民館では、7月下旬から8月上旬にかけて、6日間、「夏休み勉強会」が行われました。また、糸井地区の子どもたちが公民館に集まり、地元の元小学校・中学校教諭の4人の先生から順番に指導やサポートをしてもらいながら、集中して宿題や勉強に取り組んでいました。参加した子どもたちに話を聞くと、いずれの場所でも、「勉強がはかどる」「集中できる」との声が聞かれました。子どもたちのためにご支援いただき、ありがとうございました。



巨 大な氷に涼しさを感じながら 8月1日（金） あそびっ子教室「氷の工場へ潜入！」

町内の小学生約60人が参加したこの教室では、「本田冷蔵株式会社 太子工場」（糸井）を見学しました。同社の本田明良代表取締役社長から、氷ができるまでの流れを直々に説明いただいた後、実際の製氷の過程を見学しました。アイス缶から巨大な氷が出てくると、子どもたちから歓声が上がっていました。また、－20℃にもなる冷蔵倉庫の中も見学させていただき、その寒さを体験しました。工場見学を通じて、地元企業について学ぶことができました。

笑 顔とにぎわいであふれる 8月2日（土） 龍田地区サマーフェスティバル



今年で40回目を迎えたこの祭りは、さまざまな夜店が出店し、多くの家族連れでにぎわうとともに、ラムネの早飲み競争なども行われ、会場内は大盛り上がりとなりました。最後は、40回目の節目と龍田小学校の創立150周年を祝って、打ち上げ花火で締めくくられました。夏の思い出になるとともに、地域の輪をつなぐ催しとなりました。

い ざという時に備えます 8月8日（金） 株式会社ベストスタッフと防災協定を締結



この度、株式会社ベストスタッフと「災害時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。この協定は、災害発生時に同社が運営する「障がい者グループホームゆず」（糸井291-1）などの施設を高齢者や障害のある人などの要配慮者の二次的避難所として提供いただくことを定めたもので、町の災害対策の強化、町民の安全・安心の大きな支えとなるものです。